



「雇入れ時安全衛生教育」開催のご案内

新発田労働基準協会

春の訪れも近くなり、新入社員を迎える季節となりました。

社会に出て間もない新入社員の方に対しては、まず「安全衛生の基本」を教育、指導することが労働災害防止を図る上でも不可欠であります。

労働安全衛生法第59条、同規則第35条では、新たに雇入れた労働者、作業内容を変更した労働者に対し、従事する業務に関する安全衛生についての教育をしなければならないと規定しています。

つきましては、法に基づいた「雇入れ時安全衛生教育」を下記のとおり開催いたしますので、対象者に受講していただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日時・会場

日	時	会 場	定 員
4月10日(水)	9時～16時	胎内市産業文化会館 (胎内市新和町2番5号 Tel 0254-43-2330)	40名

※当日の受付は、開会20分前から行います。

2. 講習対象者

新規雇入れ者（経験者(中途)の雇入れ者も含みます）

3. 受講料

7,000円（非会員 9,000円）

（テキスト代込み、消費税を含む）

4. 申込み方法

(1) 申込書に記入の上、FAX又は郵送等で4月2日(火)迄にお申し込みください。

なお、受講料は、銀行振込（銀行振込受領証のコピーを添付）又は事務局に現金持参でお願いいたします。（原則前納でお願いしております。）

○胎内市新和町2番5号（胎内市産業文化会館内）

○新発田労働基準協会（Tel 0254-43-2330 Fax 0254-44-8561）

○銀行振込先 第四北越銀行 中条中央支店 普通口座 No.1056361

(2) 受講者の変更は可能ですが、事前に連絡をお願いいたします。

5. その他

- (1) 全課程を修了した方には、修了証を交付いたします。
- (2) 筆記用具を持参ください。(昼食は各自用意、外食可)

.....このまま送信ください.....

(FAX 0254-44-8561)

「雇入れ時安全衛生教育」申込書

協会員 非協会員 (該当に✓を付して下さい)

事業所名	Tel		
	Fax		
所在地	〒		
※受付番号 (記入不要)	受講者氏名	生年月日	備考
		昭平 . .	
		昭平 . .	
		昭平 . .	
		昭平 . .	
		昭平 . .	
		昭平 . .	

(該当にレ点を付して下さい)

受講料 名分の 円を添えて申込みます。(振込予定 月 日)

事務局に現金持参 (来場予定 月 日)

令和 年 月 日

申込み責任者 _____

新発田労働基準協会 行

個人情報保護に関する法律により、ご記入いただいた個人情報については教育の実施及び修了証の管理以外は使用いたしません。